

令和4年度静岡市一般会計予算

令和4年度静岡市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ337,800,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第4条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第4表 債務負担行為」による。

(市債)

第5条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第5表 市債」による。

(一時借入金)

第6条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第7条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月17日提出

静岡市長 田辺信宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

| 款 | 項 | 金 額 |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 1 市 税 | | 139,100,000 <small>千円</small> |
| | 1 市 民 税 | 64,433,000 |
| | 2 固 定 資 産 税 | 53,672,000 |
| | 3 軽 自 動 車 税 | 1,850,000 |
| | 4 市 た ば こ 税 | 4,172,000 |
| | 5 鉱 産 税 | 100 |
| | 6 入 湯 税 | 30,900 |
| | 7 事 業 所 税 | 4,279,000 |
| | 8 都 市 計 画 税 | 10,663,000 |
| 2 地 方 譲 与 税 | | 2,450,000 |
| | 1 地 方 揮 発 油 譲 与 税 | 863,999 |
| | 2 自 動 車 重 量 譲 与 税 | 1,123,000 |
| | 3 地 方 道 路 譲 与 税 | 1 |
| | 4 森 林 環 境 譲 与 税 | 278,000 |
| | 5 特 別 と ん 譲 与 税 | 140,000 |
| | 6 石 油 ガ ス 譲 与 税 | 45,000 |
| 3 利 子 割 交 付 金 | | 83,000 |
| | 1 利 子 割 交 付 金 | 83,000 |
| 4 配 当 割 交 付 金 | | 698,000 |
| | 1 配 当 割 交 付 金 | 698,000 |
| 5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | | 949,000 |
| | 1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 949,000 |
| 6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金 | | 129,000 |
| | 1 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金 | 129,000 |
| 7 法 人 事 業 税 交 付 金 | | 1,839,000 |
| | 1 法 人 事 業 税 交 付 金 | 1,839,000 |
| 8 地 方 消 費 税 交 付 金 | | 16,833,000 |
| | 1 地 方 消 費 税 交 付 金 | 16,833,000 |
| 9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | | 27,000 |
| | 1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | 27,000 |
| 10 環 境 性 能 割 交 付 金 | | 528,000 |
| | 1 環 境 性 能 割 交 付 金 | 528,000 |
| 11 軽 油 引 取 税 交 付 金 | | 5,768,000 |
| | 1 軽 油 引 取 税 交 付 金 | 5,768,000 |

| | | 千円 |
|-------------|------------------------------|--------------------|
| 12 | 地方特例交付金 | 822,000 |
| | 1 地方特例交付金 | 800,000 |
| | 2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 | 22,000 |
| 13 | 地方交付税 | 21,361,000 |
| | 1 地方交付税 | 21,361,000 |
| 14 | 交通安全対策特別交付金 | 352,000 |
| | 1 交通安全対策特別交付金 | 352,000 |
| 15 | 分担金及び負担金 | 1,015,017 |
| | 1 負担金 | 1,015,017 |
| 16 | 使用料及び手数料 | 7,783,345 |
| | 1 使用料 | 6,481,978 |
| | 2 手数料 | 1,301,367 |
| 17 | 国庫支出金 | 62,770,558 |
| | 1 国庫負担金 | 49,393,845 |
| | 2 国庫補助金 | 13,146,309 |
| | 3 国庫委託金 | 230,404 |
| 18 | 県支出金 | 19,723,912 |
| | 1 県負担金 | 13,365,370 |
| | 2 県補助金 | 4,781,532 |
| | 3 県委託金 | 1,577,010 |
| 19 | 財産収入 | 524,882 |
| | 1 財産運用収入 | 234,237 |
| | 2 財産売却収入 | 290,645 |
| 20 | 寄附金 | 708,545 |
| | 1 寄附金 | 708,545 |
| 21 | 繰入金 | 6,245,930 |
| | 1 基金繰入金 | 6,240,130 |
| | 2 特別会計繰入金 | 5,800 |
| 22 | 繰越金 | 1,500,000 |
| | 1 繰越金 | 1,500,000 |
| 23 | 諸収入 | 7,326,111 |
| | 1 延滞金及び加算金 | 72,000 |
| | 2 預金利子 | 466 |
| | 3 貸付金元利収入 | 355,116 |
| | 4 受託事業収入 | 2,337,385 |
| | 5 収益事業収入 | 1,750,000 |
| | 6 雑収入 | 2,811,144 |
| 24 | 市債 | 39,262,700 |
| | 1 市債 | 39,262,700 |
| 歳入合計 | | 337,800,000 |

歳 出

| 款 | 項 | 金 額 |
|---------|---------------------|-----------------------------|
| 1 議 会 費 | | 1,064,206 <small>千円</small> |
| | 1 議 会 費 | 1,064,206 |
| 2 総 務 費 | | 27,957,654 |
| | 1 総 務 管 理 費 | 17,202,205 |
| | 2 企 画 費 | 6,223,817 |
| | 3 徴 税 費 | 2,454,956 |
| | 4 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費 | 1,386,511 |
| | 5 選 挙 費 | 418,657 |
| | 6 統 計 調 査 費 | 47,681 |
| | 7 人 事 委 員 会 費 | 105,075 |
| | 8 監 査 委 員 費 | 118,752 |
| 3 民 生 費 | | 115,341,586 |
| | 1 社 会 福 祉 費 | 27,135,752 |
| | 2 児 童 福 祉 費 | 53,067,399 |
| | 3 生 活 保 護 費 | 16,607,162 |
| | 4 災 害 救 助 費 | 3,900 |
| | 5 国 民 健 康 保 険 費 | 5,303,000 |
| | 6 介 護 保 険 費 | 11,260,073 |
| | 7 介 護 保 険 サ ー ビ ス 費 | 28,900 |
| | 8 後 期 高 齢 者 医 療 費 | 1,935,400 |
| 4 衛 生 費 | | 39,169,312 |
| | 1 保 健 衛 生 費 | 5,914,037 |
| | 2 保 健 予 防 費 | 11,644,459 |
| | 3 健 康 対 策 費 | 4,718,699 |
| | 4 生 活 衛 生 費 | 98,956 |
| | 5 清 掃 費 | 11,472,875 |
| | 6 簡 易 水 道 費 | 153,300 |
| | 7 病 院 費 | 4,996,486 |
| | 8 水 道 費 | 170,500 |
| 5 労 働 費 | | 569,126 |
| | 1 労 働 費 | 569,126 |

| | | 千円 |
|----------------|-------------------------|--------------------|
| 6 | 農 林 水 産 業 費 | 4,227,206 |
| | 1 農 業 費 | 1,318,287 |
| | 2 林 業 費 | 1,495,230 |
| | 3 水 産 業 費 | 373,397 |
| | 4 山 間 地 振 興 費 | 807,792 |
| | 5 農 業 集 落 排 水 費 | 232,500 |
| 7 | 商 工 費 | 7,571,262 |
| | 1 商 工 費 | 4,442,108 |
| | 2 観 光 費 | 2,134,104 |
| | 3 港 湾 費 | 869,250 |
| | 4 中 央 卸 売 市 場 費 | 125,800 |
| 8 | 土 木 費 | 42,411,952 |
| | 1 土 木 管 理 費 | 617,996 |
| | 2 道 路 橋 り ょ う 費 | 21,979,745 |
| | 3 河 川 費 | 1,737,017 |
| | 4 都 市 計 画 費 | 7,065,205 |
| | 5 住 宅 費 | 2,739,025 |
| | 6 動 物 園 費 | 729,964 |
| | 7 下 水 道 費 | 7,543,000 |
| 9 | 消 防 費 | 10,510,794 |
| | 1 消 防 費 | 10,510,794 |
| 10 | 教 育 費 | 46,951,166 |
| | 1 教 育 総 務 費 | 7,052,933 |
| | 2 小 学 校 費 | 18,175,204 |
| | 3 中 学 校 費 | 10,949,076 |
| | 4 高 等 学 校 費 | 1,508,240 |
| | 5 社 会 教 育 費 | 3,407,869 |
| | 6 保 健 体 育 費 | 5,857,844 |
| 11 | 災 害 復 旧 費 | 3,588,182 |
| | 1 商 工 施 設 災 害 復 旧 費 | 20,000 |
| | 2 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費 | 732,500 |
| | 3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費 | 2,775,682 |
| | 4 教 育 施 設 災 害 復 旧 費 | 60,000 |
| 12 | 公 債 費 | 37,400,000 |
| | 1 公 債 費 | 37,400,000 |
| 13 | 諸 支 出 金 | 37,554 |
| | 1 財 産 費 | 37,554 |
| 14 | 予 備 費 | 1,000,000 |
| | 1 予 備 費 | 1,000,000 |
| 歳 出 合 計 | | 337,800,000 |

第2表 継続費

| 款 | 項 | 事業名 | 総額 | 年度 | 年割額 |
|----------|----------|------------------|---------|-------|---------|
| 2 総務費 | 2 企画費 | 船越生涯学習 交流館建設費 | 482,700 | 令和4年度 | 193,100 |
| | | | | 令和5年度 | 289,600 |
| 6 農林水産業費 | 4 山間地振興費 | 梅ヶ島新田 温泉改修費 | 350,000 | 令和4年度 | 180,000 |
| | | | | 令和5年度 | 170,000 |

第3表 繰越明許費

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|----------|--------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| 8 土木費 | 2 道路橋りょう費 | 道路維持事業等費 (路公 維共 持事 業等 費) | 220,000 |
| | | 道路改良事業等費 (路公 改共 良事 業等 費) | 400,000 |
| | | 交通安全施設整備事業等費 (交公 全共 設事 業等 費) | 100,000 |
| | | 橋りょう整備事業等費 (橋公 りよ 整事 業等 費) | 300,000 |
| | 4 都市計画費 | 街路整備事業等費 (街路 整共 備事 業等 費) | 120,000 |
| 11 災害復旧費 | 2 農林水産施設 災害復旧費 | 公共災害復旧事業費 (公農 災業 復用 旧施 設) | 100,000 |
| | | 単独災害復旧事業費 (単農 災業 復用 旧施 設) | 10,000 |
| | | 公共災害復旧事業費 (公農 災林 復道 旧事 業) | 500,000 |
| | | 単独災害復旧事業費 (単農 災林 復道 旧事 業) | 10,000 |
| | | 公共災害復旧事業費 (公農 災漁 復港 旧事 業) | 90,000 |
| | | 単独災害復旧事業費 (単農 災漁 復港 旧事 業) | 10,000 |
| | | 3 土木施設 災害復旧費 | 公共災害復旧事業費 (公道 災路 橋り 旧よ う) |
| | 単独災害復旧事業費 (単道 災路 橋り 旧よ う) | | 500,000 |
| | 公共災害復旧事業費 (公道 災河 復川 旧事 業) | | 100,000 |
| | 単独災害復旧事業費 (単道 災河 復川 旧事 業) | | 100,000 |
| | | | |

第4表 債務負担行為

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|--|---------------------|--|
| 静岡市土地開発公社借入金 に対する債務保証 (土地開発公社) 事業資金 | 令和4年度 | 静岡市土地開発公社が、静岡市の承認を得て、令和4年度に事業資金として金融機関から4,000,000千円(ただし、過年度事業資金借入金残高を含む。)及びその利子相当額の範囲内で借り入れる場合、当該金融機関に対し、借入金額に相当する額を限度として債務保証する。 |
| DTPシステム 機器設置費 | 自 令和5年度 至 令和9年度 | 16,874千円 令和4年度にDTPシステム機器賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降5年間で支払う。 |
| 静岡市民文化会館 再整備基本経費 (その2) | 令和5年度 | 156,800千円 令和4年度に静岡市民文化会館再整備基本設計業務委託契約を締結し、その金額の一部を令和5年度に支払う。 |
| 静岡市民文化会館 PFIアドバイザー 業務経費 | 自 令和5年度 至 令和6年度 | 44,000千円 令和4年度に静岡市民文化会館PFIアドバイザー業務委託契約を締結し、その金額を令和5年度以降2年間で支払う。 |
| 統合型内部情報 システム機器等 設置費 | 自 令和5年度 至 令和9年度 | 13,908千円 令和4年度に統合型内部情報システム機器等賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降5年間で支払う。 |
| 新庁内データエントリー 機器等設置費 | 自 令和5年度 至 令和9年度 | 18,900千円 令和4年度に新庁内データエントリー機器等賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降5年間で支払う。 |
| 海洋文化施設整備事業費 | 自 令和5年度 至 令和22年度 | 16,960,000千円に金利変動、物価変動及び需要変動による増減額(当該増減額に係る消費税及び地方消費税を含む。)並びに消費税及び地方消費税の税率の引上げによる増額を加算した額。 令和4年度に海洋文化施設整備事業特定事業契約を締結し、その金額を令和5年度以降18年間で支払う。 |
| 課税資料イメージ ファイリングシステム 機器等設置費 | 自 令和5年度 至 令和9年度 | 8,020千円 令和4年度に課税資料イメージファイリングシステム機器等賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降5年間で支払う。 |
| 市税徴収収納支援 システム機器設置費 | 自 令和5年度 至 令和7年度 | 273,900千円 令和4年度に市税徴収収納支援システム機器賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降3年間で支払う。 |

| | | |
|----------------------------|--------------------|--|
| 市税徴収収納支援システム機器更改セットアップ業務経費 | 令和5年度 | 93,100千円 令和4年度に市税徴収収納支援システム機器更改セットアップ業務委託契約を締結し、その金額を令和5年度に支払う。 |
| お知らせセンター運営費 | 自 令和5年度 至 令和6年度 | 14,190千円 令和4年度にお知らせセンター運營業務委託契約を締結し、その金額を令和5年度以降2年間で支払う。 |
| 軽自動車税通知書作成業務経費 | 令和5年度 | 4,400千円 令和4年度に軽自動車税納税通知書作成等業務委託契約を締結し、その金額を令和5年度に支払う。 |
| 個人市・県民税通知書作成業務経費 | 令和5年度 | 7,100千円 令和4年度に個人市・県民税納税通知書作成等業務委託契約を締結し、その金額を令和5年度に支払う。 |
| 固定資産税・都市計画税通知書作成業務経費 | 令和5年度 | 10,650千円 令和4年度に固定資産税・都市計画税納税通知書作成等業務委託契約を締結し、その金額を令和5年度に支払う。 |
| 旅券窓口L G - W A N 端末機器設置費 | 自 令和5年度 至 令和9年度 | 3,107千円 令和4年度に旅券窓口L G - W A N 端末機器賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降5年間で支払う。 |
| 戸籍システムスキャナ機器設置費 | 自 令和5年度 至 令和9年度 | 1,762千円 令和4年度に戸籍システムスキャナ機器賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降5年間で支払う。 |
| 県議会議員選挙ポスター掲等業務経費 | 令和5年度 | 63,000千円 令和4年度に県議会議員選挙ポスター掲等業務委託契約を締結し、その金額を令和5年度に支払う。 |
| 県議会議員選挙当日投票システム機器設置費 | 令和5年度 | 2,000千円 令和4年度に県議会議員選挙当日投票システム機器賃貸借契約を締結し、その金額を令和5年度に支払う。 |
| 市長選挙ポスター掲等業務経費 | 令和5年度 | 25,700千円 令和4年度に市長選挙ポスター掲等業務委託契約を締結し、その金額を令和5年度に支払う。 |
| 私立認定こども園建設費補助金(静岡聖母幼稚園) | 令和5年度 | 183,192千円 令和4年度に静岡聖母幼稚園を増改築する施設整備費等に対し、その金額の一部を令和5年度に助成する。 |

| | | | |
|---------------------------------|---------------------|---|-----------|
| 急病センター 医事会計システム 機器設置費 | 自 令和5年度 至 令和9年度 | 令和4年度に急病センター医事会計システム機器賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降5年間で支払う。 | 6,850千円 |
| 環境保健研究所 移転用地発掘調査業務 経費 | 令 和 5 年 度 | 令和4年度に環境保健研究所移転用地発掘調査業務委託契約を締結し、その金額の一部を令和5年度に支払う。 | 8,000千円 |
| こころの健康センター 医事会計システム 機器設置費 | 自 令和5年度 至 令和10年度 | 令和4年度にこころの健康センター医事会計システム機器賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降6年間で支払う。 | 3,136千円 |
| 不燃・粗大ごみ受付 センター運営業務経費 | 自 令和5年度 至 令和9年度 | 令和4年度に不燃・粗大ごみ受付センター運営業務委託契約を締結し、その金額を令和5年度以降5年間で支払う。 | 655,800千円 |
| 不燃・粗大ごみ戸別 収集運搬業務経費 | 令 和 5 年 度 | 令和4年度に不燃・粗大ごみ戸別収集運搬業務委託契約を締結し、その金額を令和5年度に支払う。 | 86,164千円 |
| 西ケ谷清掃工場 電気・計装設備 改修事業費 | 令 和 5 年 度 | 令和4年度に西ケ谷清掃工場電気・計装設備修繕契約を締結し、その金額を令和5年度に支払う。 | 630,000千円 |
| 西ケ谷清掃工場 ボイラー改修事業費 | 令 和 5 年 度 | 令和4年度に西ケ谷清掃工場ボイラー修繕契約を締結し、その金額の一部を令和5年度に支払う。 | 136,000千円 |
| 静岡県果樹研究センター 誘致敷地盤等観測業務 経費 | 令 和 5 年 度 | 令和4年度に静岡県果樹研究センター誘致敷地盤等観測業務委託契約を締結し、その金額を令和5年度に支払う。 | 4,400千円 |
| 大河ドラマ活用推進 業務経費 | 令 和 5 年 度 | 令和4年度に大河ドラマ活用推進業務委託契約を締結し、その金額の一部を令和5年度に支払う。 | 240,000千円 |
| 土木設計積算システム 機器設置費 | 自 令和5年度 至 令和9年度 | 令和4年度に土木設計積算システム用機器賃貸借契約を締結し、その金額を令和5年度以降5年間で支払う。 | 35,680千円 |
| 主要地方道 井川湖御幸線 道路改良事業費 | 令 和 5 年 度 | 令和4年度に主要地方道井川湖御幸線道路改良工事請負契約を締結し、その金額の一部を令和5年度に支払う。 | 50,000千円 |

| | | | | | |
|---------------------------------------|----------|--------|---|--|-------------|
| 主要地方道 梅ヶ島温泉昭 有東木ト 道路改良事 業 | 道線 ル費 | 自 至 | 令和5年度 令和6年度 | 令和4年度に主要地方道梅ヶ島温泉昭和線有東木トンネル道路改良工事請負契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降2年間で支払う。 | 1,160,000千円 |
| 一般県道 大川静岡 道路改良事 業 | 道線 費 | 令 和 | 5年度 | 令和4年度に一般県道大川静岡線道路改良工事請負契約を締結し、その金額の一部を令和5年度に支払う。 | 80,000千円 |
| 新道 丹谷 路改良事 業 | 線 費 | 自 至 | 令和5年度 令和6年度 | 令和4年度に新丹谷線道路改良工事請負契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降2年間で支払う。 | 235,000千円 |
| 一般県道 入江富士見 桜橋上部工 建設 | 道線 橋費 | 自 至 | 令和5年度 令和6年度 | 令和4年度に一般県道入江富士見線桜橋上部工工事請負契約を締結し、その金額を令和5年度以降2年間で支払う。 | 140,000千円 |
| 岩井補 修 川崎大 事業 | 線 橋費 | 令 和 | 5年度 | 令和4年度に岩崎線井川大橋補修工事請負契約を締結し、その金額の一部を令和5年度に支払う。 | 144,000千円 |
| 浜川地震計設置費 | 令 和 | 5年度 | 令和4年度に浜川水門地震計賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和5年度に支払う。 | 68千円 | |
| 芝原排水ポンプ 整備事業 | 令 和 | 5年度 | 令和4年度に芝原排水ポンプ整備工事請負契約を締結し、その金額の一部を令和5年度に支払う。 | 110,000千円 | |
| 準用河川大和田川 河川改修事業 | 令 和 | 5年度 | 令和4年度に準用河川大和田川河川改修工事請負契約を締結し、その金額の一部を令和5年度に支払う。 | 30,000千円 | |
| 和河川改修事業 | 令 和 | 5年度 | 令和4年度に和河川河川改修工事請負契約を締結し、その金額の一部を令和5年度に支払う。 | 25,000千円 | |
| 古河川改修事業 | 令 和 | 5年度 | 令和4年度に古河川河川改修工事請負契約を締結し、その金額の一部を令和5年度に支払う。 | 25,000千円 | |
| 蒲原地内水路 河川改修事業 | 令 和 | 5年度 | 令和4年度に蒲原地内水路河川改修工事請負契約を締結し、その金額の一部を令和5年度に支払う。 | 15,000千円 | |

| | | |
|--------------------------------------|---------------------|--|
| 宮前岳美線街路整備事業費 | 令和5年度 | 250,000千円 令和4年度に宮前岳美線街路整備工事請負契約を締結し、その金額の一部を令和5年度に支払う。 |
| 大浜公園再整備事業費 (その2) | 自 令和5年度 自 令和21年度 | 2,089,000千円に金利変動及び物価変動による増減額(当該増減額に係る消費税及び地方消費税を含む。)並びに消費税及び地方消費税の税率の引上げによる増額を加算した額。 令和4年度に大浜公園再整備事業特定事業契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降17年間で支払う。 |
| 大浜公園設計・建設 モニタリング等支援業務経費 | 自 令和5年度 至 令和7年度 | 15,300千円 令和4年度に大浜公園設計・建設モニタリング等支援業務委託契約を締結し、その金額を令和5年度以降3年間で支払う。 |
| 公営住宅管理システム 機器設置費 | 自 令和5年度 至 令和9年度 | 5,220千円 令和4年度に公営住宅管理システム機器賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降5年間で支払う。 |
| 市営住宅給湯設備設置費 (上土団地15・16号棟) | 自 令和5年度 至 令和11年度 | 7,170千円 令和4年度に市営住宅給湯設備賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降7年間で支払う。 |
| 市営住宅給湯設備設置費 (上土団地17・18号棟) | 自 令和5年度 至 令和11年度 | 5,239千円 令和4年度に市営住宅給湯設備賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降7年間で支払う。 |
| 市営住宅給湯設備設置費 (東新田高層団地1号棟) | 自 令和5年度 至 令和11年度 | 35,796千円 令和4年度に市営住宅給湯設備賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降7年間で支払う。 |
| 市営住宅給湯設備設置費 (小鹿高層団地西棟) | 自 令和5年度 至 令和11年度 | 5,533千円 令和4年度に市営住宅給湯設備賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降7年間で支払う。 |
| 市営住宅給湯設備設置費 (清水船越団地1・2号棟) | 自 令和5年度 至 令和11年度 | 2,954千円 令和4年度に市営住宅給湯設備賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降7年間で支払う。 |
| 市営住宅給湯設備設置費 (伝馬町新田団地 改良住宅第8号棟) | 自 令和5年度 至 令和11年度 | 3,445千円 令和4年度に市営住宅給湯設備賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降7年間で支払う。 |
| 公共建築物計画保全 支援システム機器設置費 | 自 令和5年度 至 令和9年度 | 8,612千円 令和4年度に公共建築物計画保全支援システム機器賃貸借契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降5年間で支払う。 |

| | | |
|---|-------------------|--|
| 同報無線デジタル化整備事業費 | 自令和5年度 至令和8年度 | 令和4年度に同報無線デジタル化整備工事請負契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降4年間で支払う。 3,040,000千円 |
| 小・中学校校務支援システム機器設置費 | 自令和5年度 至令和9年度 | 令和4年度に小・中学校校務支援システム賃貸借契約を締結し、その金額を令和5年度以降5年間で支払う。 954,000千円 |
| 仮称蒲原小中学校設計業務経費 | 令和5年度 | 令和4年度に仮称蒲原小中学校設計業務委託契約を締結し、その金額を令和5年度に支払う。 151,600千円 |
| 御殿書院移築復原事業費 | 令和5年度 | 令和4年度に御殿書院移築復原契約を締結し、その金額の一部を令和5年度に支払う。 95,100千円 |
| 御殿書院移築復原監理業務経費 | 令和5年度 | 令和4年度に御殿書院移築復原監理業務委託契約を締結し、その金額の一部を令和5年度に支払う。 3,360千円 |
| 文化財保存活用地域計画策定支援業務経費 | 自令和5年度 至令和6年度 | 令和4年度に文化財保存活用地域計画策定支援業務委託契約を締結し、その金額の一部を令和5年度以降2年間で支払う。 6,970千円 |
| 歴史文化施設展示制作業務経費(肖像画分) | 令和5年度 | 令和4年度に歴史文化施設展示制作業務委託契約を締結し、その金額の一部を令和5年度に支払う。 1,000千円 |
| 静岡市土地開発公社に委託して取得する主要地方道山脇大谷線道路事業用地(令和4年度分) | 自令和5年度 至令和6年度 | 令和4年度に主要地方道山脇大谷線道路事業用地について、静岡市土地開発公社と土地取得委託契約を締結し、その金額を令和5年度以降2年間で支払う。 100,000千円及び利子相当額 |
| 静岡市土地開発公社に委託して取得する日出町高松線外11路線街路事業用地(令和4年度分) | 自令和5年度 至令和8年度 | 令和4年度に日出町高松線外11路線街路事業用地について、静岡市土地開発公社と土地取得委託契約を締結し、その金額を令和5年度以降4年間で支払う。 1,100,000千円及び利子相当額 |
| 令和4年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務 | 自令和4年度 至令和14年度 | 令和4年度に共同発行する市場公募地方債の発行総額から本市負担分を除いた元金及びこれに対する利子相当額に係る連帯債務。 元金1,185,000,000千円及び利子相当額 |

第5表 市債

| 起債の目的 | 限度額 | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 |
|-----------------|-----------|--|--|---|
| | 千円 | | | |
| 議会事業 | 26,400 | 1 借入先 | 7%以内 | 融通条件の定めのある資金については、その融通条件により、その他の資金については、相手方との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換をすることができる。 |
| 財産管理事業 | 177,200 | 政府、銀行その他 | (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。) | |
| 静岡音楽館整備事業 | 20,400 | 2 借入方法 | | |
| 生涯学習施設整備事業 | 67,400 | 普通貸借又は債券発行 | | |
| 生涯学習施設建設事業 | 298,300 | (他の地方公共団体との共同発行を含む。) | | |
| 社会福祉施設整備事業 | 74,700 | | | |
| 老人福祉施設整備事業 | 19,300 | 3 借入時期 | | |
| 障害者福祉施設整備事業 | 199,800 | 令和4年度 | | |
| 児童クラブ室整備事業 | 8,600 | ただし、市財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。 | | |
| 児童館整備事業 | 7,500 | | | |
| 児童福祉施設整備事業 | 9,000 | | | |
| こども園・保育所等施設整備事業 | 280,700 | | | |
| こども園・保育所建設事業 | 268,400 | | | |
| 保健所整備事業 | 84,600 | | | |
| 環境保健研究所機器整備事業 | 10,900 | | | |
| 斎場建設事業 | 424,600 | | | |
| 健康増進施設整備事業 | 27,700 | | | |
| 清掃運搬施設等整備事業 | 12,400 | | | |
| 清掃工場施設整備事業 | 1,963,900 | | | |
| 最終処分場整備事業 | 116,600 | | | |
| 農道等維持管理事業 | 31,500 | | | |
| 農道等新設改良事業 | 266,400 | | | |
| 林道事業 | 358,300 | | | |
| 治山事業 | 72,000 | | | |
| 海岸保全施設整備事業 | 47,900 | | | |
| 山間地開発事業 | 135,000 | | | |
| 工業振興事業 | 1,334,400 | | | |
| 観光施設整備事業 | 146,400 | | | |

| | | | | |
|-----------------------|-----------|--|--|--|
| 港湾建設事業 | 556,000 | | | |
| 道路維持事業 | 1,414,600 | | | |
| 道路新設改良事業 | 7,656,600 | | | |
| 交通安全施設整備事業 | 425,500 | | | |
| 橋りょう整備事業 | 1,210,800 | | | |
| 渡船整備事業 | 10,800 | | | |
| 河川改修事業 | 1,144,200 | | | |
| 土地区画整理組合 指導事業 | 200,900 | | | |
| 市街地整備事業 | 9,000 | | | |
| 清水駅周辺 開発推進事業 | 51,500 | | | |
| 街路築造事業 | 539,000 | | | |
| 公園管理事業 | 14,400 | | | |
| 公園整備事業 | 730,000 | | | |
| 公営住宅建設事業 | 480,200 | | | |
| 動物園整備事業 | 42,500 | | | |
| 消防施設整備事業 | 776,200 | | | |
| 災害対策事業 | 104,600 | | | |
| 小学校建設事業 | 89,800 | | | |
| 中学校建設事業 | 238,000 | | | |
| 高等学校管理事業 | 17,500 | | | |
| 文化財保護事業 | 136,300 | | | |
| 図書館整備事業 | 8,600 | | | |
| 美術館整備事業 | 16,000 | | | |
| 自然の家整備事業 | 35,300 | | | |
| 歴史文化施設建設事業 | 41,800 | | | |
| 駿府城跡天守台 野外展示施設建設事業 | 11,200 | | | |
| 体育館整備事業 | 25,000 | | | |
| 総合運動場整備事業 | 171,000 | | | |
| 学校給食施設整備事業 | 46,900 | | | |
| 観光施設災害復旧事業 | 20,000 | | | |
| 農業用施設 災害復旧事業 | 38,000 | | | |

| | | | | |
|-------------------|------------|--|--|--|
| 林道災害復旧事業 | 231,500 | | | |
| 漁港災害復旧事業 | 40,000 | | | |
| 山間地振興施設 災害復旧事業 | 6,500 | | | |
| 道路橋りょう 災害復旧事業 | 1,166,000 | | | |
| 河川災害復旧事業 | 133,300 | | | |
| 公園災害復旧事業 | 50,000 | | | |
| 体育施設災害復旧事業 | 39,900 | | | |
| 臨時財政対策 | 14,843,000 | | | |